

る。農民の経済行動の分析は、またひじょうな注目に値しよう。第3は、そのさいの村落外部条件の作用の仕方である。こうした自給自足を主とする村落経済にさえ外部条件がいかに強烈に作用するかは、こんごの開発政策に重要な示唆を与えるであろう。

農業開発論の視点からの私の紹介は、文化人類学者のそれとは異なるであろう。文化人類学の立場からいって、本書はアジアの水稲栽培についての最も詳細な記述のひとつであろうし、また Lue 人について欧文で書かれた最初の研究であろう。さらにタイ研究としても、最近の最大の収穫だと思われる。

私はこれだけの業績をしあげられた Moerman 博士に心から敬意を表するとともに、いまさらながら東南アジア研究にかんするアメリカ側のいちじるしい発展に驚かされるのである。(本岡 武)

Ernest Mortensen and Ervin T. Bulland.  
*Handbook of Tropical and Sub-Tropical Horticulture*. Washington: Department of State, Agency for International Development, 1964. 260 pp.

著者は AID に関係する前はいずれも農業教育に従事した人である。AID その他から熱帯亜熱帯地域に派遣されて豊富な経験をもつが、派遣地に東南アジアは一国も含まれていない。

本書は AID 関係や平和部隊として海外に出てゆく人のために書かれたもので、農業専門家でなくても理解が出来るように平易に書かれている。10章からなるが、主体は第2章の果樹およびその他の木本性作物と第3章のそ菜に関する章である。収録された果樹およびその他の木本性作物は71種で、そのなかにはカカオ、コーヒー、ココヤシ、アブラヤシ、ゴム、チャ、コシウ等の工芸作物が含まれている。そ菜は41種で、なかにゴマやリョクトウ、キャツサバ等が含まれているが、東南アジアの市場に多くみられるヘチマやトウガン、レイシ、ササゲ、エンサイ、コエンドロ、各種のアブラナ科のそ菜類等はなく、欧米人の好むどちらかといえば熱帯では高級そ菜に属するものが多い。書名が示すとおり便らんであるので各作物についての記述は極めて簡単であり、読んでいて興味がわいてくるというものではない。

深く学びたい場合は各作物のあとに挙げられている文献によって適当な本を探すことが出来る。農業指導者として熱帯や亜熱帯の低開発国にいった場合は、専門外のことでも本書に収録されている程度のことはいちおう理解しておく必要があるだろう。また熱帯農学を初めて学ぶには、一般に、概論から入ってゆくのであるが、この際沢山でてくるききなれない熱帯作物の数々を一つ一ついろいろの本を繰り広げて調べていては誠に不便であり、また各作物の記述があまりにも詳しいと本論の概論がいつこう進行しないことをしばしば経験するものであるが、このような場合にも本書は役立つだろう。ただ、東南アジアの農業に関係する者にとっては、もっと東南アジアに多い作物を取り入れてほしかったが、それは東南アジアを知らない著者達の経歴からみて無理からぬことであろう。(佐藤 孝)

歴史・文化・考古学文献出版委員会編『アユタヤ時代古記録集成 第1冊』 Bangkok, 1967. iii+118 pp.

คณะกรรมการจัดพิมพ์เอกสารทางประวัติศาสตร์วัฒนธรรมและโบราณคดี ประชุมจดหมายเหตุสมัยอยุธยา ภาค ๑

同委員会編『アユタヤ時代寺領・寺院奴隷寄進文集成 第1冊』 Bangkok, 1967. iv+84 pp.

ประชุมพระตำราบรมราชทูตเพื่อกัลปนาสมัยอยุธยา ภาค ๑

1767年に行なわれた、ビルマ軍のアユタヤ攻撃によって、アユタヤ時代の記録文書の大部分が散逸してしまったことは広く知られている。信憑性の高いタイ語史料の決定的不足は、アユタヤ史を志す歴史学徒の前に立ちはだかる高い壁である。こうした研究上の障害は、これまでもっばらヨーロッパ語および漢文史料の利用によって克服されようとしてきた。しかし一方、タイ国自体においても、戦火を免れたタイ語史料探索の努力が、まったくおざりにされていたわけではない。すでに前世紀の末葉以来、ダムロン親王ら歴史学者の手によって、細々ながら古

記録発掘の努力がつけられてきたのであった。ここに紹介しようとする2冊の書物は、「歴史・文化・考古学文献出版委員会」がこれまで断片的に発表されていたアユタヤ史料を総まとめにしようとする最初の試みとして評価したい。

『アユタヤ時代古記録集成・第1冊』には、長短とりまぜて34点の史料が収録されている。ここに「古記録」と訳したのはタイ語‘chotmaihet’である。この語の原義は「記録されたもの」の意であって、かなり広い外延をもつ語である。本書は目次も備わっておらず、編集上の不手際が目立つが、いちおう内容別に、外交・通商、宗教、行政、著作(kan taeng nangsu)の四つに分類され、それぞれについての史料が年代順に配列されている。時代的には1416年のパーリ語文書を最古層とし、1756年のタイ語銘文を最新層とする。史料の外部形式についてみると折本の本が8点、貴族および僧侶の昇叙を飾った金銀牌(lan thong・lan ngoen)が6点、寺院の門扉、パゴダの基底部、神像の台座などから収録した銘文が9点、その他11点となっている。

長文のものからあげると、まず「アユタヤ年代略記本」(1680)がある。これは俗にLuang Prasoet本と呼ばれるもので、すでに何度か上梓されているが、本書にはその原本の一部がはじめて写真版で示された。侍従職、警護職、宮内府など四つの役職の「心得書」(tamra)は、アユタヤ時代の中央行政機構を知る上に重要な文献であろう。また「ペットラーチャー王の八つの問」(1690)は、一種の教理問答であって、タイ人の仏教理解の一面を知り得て興味深い。ナライ王治下のアユタヤへ、ルイ14世の派遣したフランス使節ラ・ルベールにより締結された「暹仏協定」タイ語テキストと、2通の関係書簡、および1621年、テナセリムの地方役人がデンマークの商人に与えたものと考えられる交易許可証原文は、当時の対外交渉史料として重要である。各種の銘文のうちとりわけ興味があるのは、本書の冒頭に収められたルーイ県ダンサイ郡在のパゴダから収録された銘文で、1560年の日付をもち、アユタヤ王国と、チェンマイ王国との境界線画定の儀式執行に際し録されたものである。

本書に収録された史料は、いずれも原綴字に従っているが、このことは、本書が単に歴史学者にとっ

て重要な史料であるにとどまらず、言語史家にとっても、スコータイ碑文と三印法典(1805)の空隙を埋める資料として貴重なものとしている。

2冊目の「アユタヤ時代寺領・寺院奴隷寄進文集成」は、かつてタイ国芸術局紀要*Warasan Sinlapakon*に分載紹介されたものであるが、今回まとまった形で出版され、利用が便利になったことを喜ぶたい。文書の年代はユーカトッサロット王(1605~1610)およびブラベットラーチャー王(1688~1703)の治世と推定されている。寄進の対象となった寺院は、いずれも南タイ、パタルン県所在の寺院である。これまでほとんど手がけられていなかった寺領、寺院奴隷研究の一次史料としてきわめて重要な意義をもつものと言えよう。(石井 米雄)

メート・ラタナプラシット『北タイ方言辞典』Bangkok, 1965. xiv + 378 pp.

นายเมธ รัตนประสิทธิ์ พจนานุกรมไทยยวน-ไทย-อังกฤษ

タイ語北部方言(N. T.)の辞書・入門書の類は今までもかなり出版されているが、また一つ本書が加えられたわけである。全体は「導入」、「本文」、「中部タイ語(C. T.)単語の索引」、「植物名」および「C. T.の植物名索引」より成り、見出し語の数はだいたい4505であるが、その中には複合語、句、節なども含まれているから、実際には約3000語を有する辞書と見てよかろう。C. T.による索引が加えられているため、使用するのに非常に便利なものとなっている。また、英語の訳語は参考のために付せられた程度のもので、C. T.と同列には扱われていないが、意味の理解を確かなものとしてくれる。本書も、タイ人の手になる他の書物と同様、N. T.をC. T.文字により表記しているのであるが、その際、N. T.の音素体系を忠実に表わすためにどのような手段が用いられているかという点が問題となる。N. T.文字による表記はC. T.のそれと規則的に対応するので、大して問題はないのであるが、主だったものを次にあげてみる。

1) C. T.は5声調、N. T.は6声調を有する。N. T.における開音節あるいは閉鎖音以外の子音を末尾子音に有する音節における高平型、および閉鎖